

# 平成20年度 第1回学校保健会議事録要旨

## 平成20年度府中市学校保健会第1回次第

### 1 目的

児童・生徒等の健康づくりの推進と学校保健衛生、学校環境衛生の充実発展を図ることを目的とする。

### 2 日時

平成20年6月16日（月） 午後1時30分～

### 3 場所

教育センター第一，二会議室

### 4 次第

(1) 各委員自己紹介

(2) 役員選出

(3) 報告事項

① 19年度の決算について・・・・・・・・・・資料1，

② 19年度の各学校保健委員会について・・・資料2

(4) 議題

① 20年度の予算、事業について・・・・・・・・・・資料3

② 生活意識調査アンケートの進捗状況について・資料4

③ 府中市の学校保健計画（仮称）について・・・資料5

(5) その他

・次回の予定

・連絡事項など

(定刻になりましたが、まだお揃いでない委員の方がいらっしゃいますので、5分ほどお待ちください。)

それでは、定刻になりましたので、

(お見えになっていない委員の方もいらっしゃいますが)

只今から「平成20年度第1回学校保健会」を始めさせていただきます。

私、本日、役員が選出されるまで、司会を勤めさせていただきます、学校保健会事務局の学務保健課管理担当の松丸です。お聞き苦しい点があるかと存じますが、よろしく願いいたします。

始めに、今年度はじめて委員になられた方がいらっしゃいますが、本来であれば、教育長から委員の方々に委嘱状をお渡しするところですが、時間の都合上、机の上に置かせていただきました。ご了承ください。

また、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。資料1から5までと学校保健マニュアル、19年度保健統計資料、日本学校保健会と東京都学校保健会の6月の保健だよりを机に、おかせさせていただいております。ご確認ください。

では、次に、今回、今お伝えしたように、今年度から委員になられた方もいらっしゃいますので、各委員の皆様にご自己紹介いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、「選出団体名」「お名前」は、必ずおっしゃっていただき「学校保健に関するご意見・ご要望等」ございましたら、お願いいたします。

申し訳ございませんが、PTA 連合会会長の林様より順番にお願いいたします。

#### <委員自己紹介>

##### <林委員>

みなさんこんにちは。今年度、府中市立小中学校 PTA 連合会会長として仰せつかりました、府中第一小学校 PTA 会長の林と申します。日頃より、子どもたちが様々な地域で皆様方に大変お世話になり、ありがとうございます。昨年度に引き続き、私ども今年度も学校保健会委員を仰せつかりました。よろしく願いいたします。

##### <柚木委員>

学校薬剤師の柚木と申します。南町小学校を担当させていただいております。お子様たちの健やかな成長をフォローアップできるように、薬品衛生の面から、努力したいと思います。

##### <吉野泰委員>

学校薬剤師会の吉野です。よろしく願いいたします。学校薬剤師としては、今、柚木先生からお話ありましたように環境衛生ですね。それと同時に、医薬品の正しい使い方、薬物乱用の方にも力を入れていきたいと思っております。

<松田委員>

府中市歯科医師会からきました松田です。よろしく申し上げます。

<野間委員>

府中市歯科医師会の野間と申します。学校歯科のほうで第九中学校の担当をしております。昨年に引き続いてではございますが、よろしく願いいたします。

<大山委員>

府中市医師会の耳鼻咽喉科を担当しております大山でございます。現在、学校耳鼻科が非常に少ないもんですから、現在5校受け持っております。

<河野委員>

府中市医師会の河野と申します。学校医としては浅間中学校を、あと医師会のほうでは学校保健の担当理事をやっております。よろしく申し上げます。

<片倉委員>

こんにちは。小中学校代表ということで、私のほうは第九中学校の校長の片倉と申します。よろしく願いしたいと思います。子どもたちの健康推進ということで、色々、学校の現場では諸課題を抱えております。皆さんとともに、その課題について、少しでも解決する方向で頑張りたいと思いますので、どうかよろしく願いします。

<野崎委員>

皆さんこんにちは。小学校の校長会から代表として参りました。新町小学校の校長の野崎と言います。どうぞよろしく願いいたします。

<糸満委員>

皆さんこんにちは。府中市教育委員会教育部長の糸満純一郎と申します。本日はそれぞれ大変忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願い申しあげます。

<花田委員>

教育委員会統括指導主事の花田でございます。教育課程の実施ということでお手伝いをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<佐野委員>

こんにちは。臨床心理士の立場からということで、この教育センターの1階にございます特別支援相談室で就学相談担当をしております、佐野と申します。よろしく願いいたします。発達に遅れがあるお子さんの相談ということでやっております。

<長谷川委員>

浅間中学校の養護教諭の長谷川と申します。今年度、初めてこちらの方にお邪魔させていただきます。色々勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<梅田委員>

学校給食センターのほうから参りました、栄養士の梅田です。今年は、去年と違いまして、第2給食センター(中学校)のほうの給食を担当になりました。栄養士の立場から学校保健について考えます。よろしくお願いいたします。

<後藤委員>

第一給食センターのほうから参りました、栄養士の後藤です。私は、第一給食センターということで、去年は中学校の給食を担当させていただき、今年は小学校ということで勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<日野委員>

府中市医師会の日野です。学校保健部担当の理事をやっております。中河原で内科をしております。よろしくお願いいたします。

つづきまして、事務局を紹介させていただきます。

(最後事務局 課長・副主幹・主査・鎌倉)

今回、名簿を提出できませんでしたので次回お渡しします。よろしくお願いいたします。

では、次に、役員選出にうつります。

要綱によりますと、本来なら二年任期で、今年度は役員選出はありませんが、昨年度会長の岸田先生が昨年度限りで退職されましたので、要綱にもとづきまして、役員を選出させていただきたいと思います。また、理事の渡部養護教諭も交代されており、理事1名が欠員となっております。要綱7条2によれば、役員に欠員が生じた時は、役員を補充するものとし、その役員の任期は、前任者の残任期間とする。とあります。そこで、後一年間の暫定ということで、事務局が用意いたしました人事案がありますので、発表させていただいてよろしいでしょうか？

それでは、ご賛同いただけましたので、事務局で発表いたします。

<松丸主査人事案発表>

会長には今まで、副会長をお願いしていた医師会の日野先生、副会長が空席になりますので岸田先生の選出区分の学校長から片倉先生、また、理事の空席の後には、

養護教諭会から船山先生(船山先生はお子さんの対応で少し遅れていらっしゃると連絡が入っております)にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

ただいま事務局が発表いたしました人事案にご賛同いただけますでしょうか？  
ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

(会場から拍手)

ご賛同いただきましたので、役員に選出されました委員の方々、よろしくお願いたします。なお、今までの役員の方も含めまして、もう一度発表します。

会長に府中医師会の日野先生、副会長に校長会の片倉先生、理事に歯科医師会の松田先生、府中医師会の大山先生、学校薬剤師会の吉野先生、PTA 連合会の吉野様、養護教諭会の船山先生、庶務には、栄養士の後藤様にお願いします。では、また1年間よろしくお願いたします。

では、早速ですが、ここで司会を会長の日野先生にお願いしたいと思います。日野先生、前の議長席にお願いいたします。片倉先生は申し訳ありませんが、副会長の席ということで、前の席にお願いします。

(日野先生、片倉校長、前の席に移動)

<会長>

それでは進めたいと思います。1年間、暫定的にやっていきますが、僕自身のことなのですが、この会はどういう位置づけをして、僕たちがどうやっていくか、何をするのか、学校保健委員会と教育委員会の関連でどういう立場でやっていくのか、漠然としている。それをこの2年間で作っていく形になると思うんですけど、それぞれ立場が違う皆様方が、ここでひとつのことを考えるというのではなく、それぞれの専門分野で何をするかということ、それぞれが考えていただいて、これから進めていくという形になると思います。漠然としていて、何を、どこから始めればいいのか分からないと思うんですが、これからということでもよろしくお願いたします。

<副会長>

初めてですが、皆さんの助けを得ながら、やっていくことが出来たらと思いますので、よろしくお願いたします。

<会長>

では、早速始めさせていただきたいと思います。4の次第(3)の報告事項からという形になると思います。①、②のほうから説明お願いたします。

<資料1の説明…事務局>

それでは、資料1についてご説明いたします。

19年度決算につきましては、収入については、全額府中市の一般会計より、710、380円計上いたしました。

このうち、支出につきましては、報償費として、講師謝礼、委員謝礼として、291、000円を支出いたしました。また、需要費として、クリヤーファイルや本代等事務用品、お茶代等に225、218円支出いたしました。

郵送料につきましては、他の科目から支出いたしましたので、0円となっております。会場使用料は、講演会は、教育センターでおこないましたので、免除になって、0円でした。以上が、資料1の説明です。続きまして

#### <資料2の説明…事務局>

それでは、資料2について説明いたします。

1の各学校保健委員会については、全小中学校に18年度に引き続き19年度も100%の設置率であり、回数については、1回から4回行ったところもございました。

2の構成メンバーも昨年と同様で内科医、眼科医、耳鼻咽喉科医、歯科医、学校薬剤師、学校側からは、学校長、副校長、主幹、教務主任、生活指導主任、保健主任、給食主任、養護教諭と保護者の代表で構成されています。

3の内容についても19年度も18年度とほぼ同じ内容ですが、特にインフルエンザ、ノロウィルスをテーマにした健康委員会の劇が朝礼のときに行った学校もあります。その内容を保健委員会で紹介した学校もあります。

4の広報についても18年度と同様です。

今、お手元にお配りしていますが、19年度の保健統計ということで冊子があると思いますが、これは19年の4、5、6、7月の定期健康診断で行った数値を統計にまとめたもので、府中市全体の子どもの身長だとか、体重とか出ていますので、ご参考にしてください。よろしく申し上げます。説明は以上です。

#### <会長>

以上、事務局のほうから説明していただきました。各学校の保健委員会がどのような内容で具体的にしてるかはよく把握してないのですが、何か2つのことで分からないことは何かありますでしょうか？あとで内容については、また一部報告してもらったところもありますので、次にまいりたいと思います。

報告事項は以上で、(4)議題に入りたいと思います。それぞれ①、②、③別にしますので、異論がありましたら、その都度、ぜひお話をさせていただければと思います。

その前に事務局から資料3の説明をしてもらいます。

#### <資料3の説明…事務局>

それでは、資料3のご説明をさせていただきます。

年間予定表(案)のほうは、学校保健に関する事業を一表にしたもので、横に、定例会、講演会、協議会、各学校保健委員会、各種委員会、全国研究大会の項目でお示ししてあります。また、縦に各月の行事予定を記入しました。5月にすでに実施済みですが、4回にわたって、府中市の教職員を対象にして、府中消防署の協力のもとに、救命講習会をおこない、約300人の先生方が普通救命技能認定証を取得されました。

平成18年度から全校に設置されました、各学校の保健委員会は、20年度の予定は、1回開催の学校が21校、2回開催の学校が7校、3回開催の学校が5校、となっております。(実施を含みます。)また、各学校の養護教諭の方が集まる保健連絡会は毎月開催しております。

定例会の欄に2回目11月と3回目が2月の予定で載っておりますが、あくまで昨年度の開催月で載せていますので、よろしくお願ひします。

次に予算ですが、

収入に関しては、府中市の一般会計から学校保健運営委員会として682,000計上しております。支出については、報償費452,000円これは、講師謝礼、委員謝礼、となっております。また、需要費220,000円は、事務用消耗品、印刷製本費、お茶代等になっております。また、役務費については、5,280円、これは、各通知等の郵送料です。最後に、使用料が4,000円これは、会場使用料になっております。

説明は、以上でございます。

#### <会長>

何か質問はございますでしょうか?特になければ、次に進みます。

議題の②、生活意識調査アンケートの進捗状況について、どのように進んでいるのか事務局のほうから説明していただきたいと思ひます。

#### <生活意識調査アンケートについて…事務局>

それでは失礼いたします。資料4に基づきまして、生活意識調査アンケートの進捗状況について3点、調査の目的とその活用、そして調査の内容、概要について、そして今年度の進捗状況について、私のほうから説明を申しあげます。

まず、本調査でございますが、これは生活意識調査とあわせて体力テストを同時に実施させていただきます。今年度から市内の小学校22校、中学校11校の全校の全児童、全生徒を対象に実施をしております。調査の目的についてなんですが、体力テストとあわせて実施しております。本市の児童、生徒の体力、運動能力、そして健康意識、これらの実態を明らかにして、児童、生徒、保護者、これらの学校、そして教育委員会がそれぞれの立場から健康および体力の維持・増進を図るための資料として活用することを目的としております。従いまして、児童・生徒にとっては個人に結果が返されますので、年度ごとの変化、いいかえれば自分の成長を見つめて、自身の生活改善、体力向上に向けた取り組みにつながると思ひます。各学校

ですとか、教育委員会におかれましては、この、それぞれの運動能力・体力の実態把握をすることによって、その結果を分析・考察し、府中市として、または各学校として、体力向上のモデルプラン、あるいは学校保健計画等の策定の基礎データになりまして、これらを日常の運動の推進や授業等の改善、生活改善にいかすことを目的に実施しております。

調査の内容ですが、お手元の資料4の2ページ目にありますが、これが各学校の児童・生徒が記入する記録票になります。左側のほうが体力テストになっておりまして、右側のほうに記載されてますが、それぞれの生活実態調査ということになっております。生活実態調査に関しては、文部科学省アンケート、健康意識アンケート、さらにはアンケートの追加項目で構成されております。この文部科学省アンケートといいますのが、全国で過去にサンプル調査を行いまして、運動の実態ですとか、体力、あるいは生活について共通の項目で実施しております。

2点目のほう、健康意識調査については、府中市独自になっていまして、体力向上委員会というのを平成18年度に設置しており、そこで考えた内容でアンケートを実施しております。

最後に3枚目のアンケートの追加項目についてなんですが、学校保健会で作成したもので併せて実施しております。大きく分けて運動への興味・関心、食事に関すること、健康に関すること等で構成されております。

本年度の進捗状況なんですが、4月から体力テストと併せて実施しており、6月末日までに全て完了させるようお願いしています。6月16日現在、小学校22校中15校、中学校が11校中5校で終了しているとのこと。

<会長>

ありがとうございます。次回の学校協議会の報告もあると思いますが、もう始まっているということです。皆様方から質問等、ございますでしょうか？

<委員>

アンケートの追加項目の件について、Q16、Q17について、お酒と煙草を完全に同一視していいのか？お酒は少量なら身体によく、おばあちゃんなどが健康のためにお酒を飲んでいる子どもにとっては、答えにくいのではないかと？

<事務局>

貴重なご意見ありがとうございます。次年度にむけた参考にしたいと思います。

<会長>

(4)の③、これが問題といえれば問題なんですが、何をするかということなんですが、今年1年、来年1年、事務局の要望としては1年か2年でどうやっていくかということ、皆さんで作って上げてください、ということなんですね。

先ほども言いましたが、それぞれの分野で今までやってきたことが続かないということもあるんですが、みんなの一つのことをやっていくと言うよりは、色々な面もあると思うが、この時期であれば食中毒だとか、熱中症だとか、アレルギーだと

か、病気のことなどを中心に何をやっていくか、歯科なら歯を、栄養士ならアレルギーや給食費の問題など色々、どうやって学校保健計画の推進に自分たちの役割を盛り込んでいくか、になっていくと思うんですが、自分自身、漠然としていてよく分からないが、事務局からだいたいの概要の説明があると思います。

<府中市学校保健推進計画(案)の説明…事務局>

配布資料5をもとに説明。

事務局から（学校保健推進計画の説明）

府中市では、児童・生徒の健康づくりに組織的、積極的に取り組んでいけるように、学校保健推進計画を本委員会で策定したいと考えております。

東京都教育委員会で「都立学校における健康づくり推進計画」が17年3月に出されており、これを参考に府中市の学校保健計画を作成していただけたらと思います。すでに、本編と概要版の冊子は、配布済みになっていますので、ご覧いただいていると思います。また、その基本資料となる府中市小・中学校全体の生活習慣等の調査が先ほどの報告にもありましたが、現在集計中になっており、次回の委員会で報告できると思います。提案になりますが、今後の進め方について、また、全体の方向性を決めていただきたいと思います。

僭越ではございますが、事務局案をご説明させていただきます。

まず、全体の方向性でございますが、当初二カ年で策定を予定しておりましたが、すでに1年経過してしまいました。委員さんの任期が二年ということもございますが、再任もできますので、今年、来年の二カ年で策定をしていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

また、進め方でございますが、事務局が（案）を提案させていただき、それを本委員会でご協議し、案がまとまりましたら、起草委員会を設置し、計画の策定案（素案）を作り、最終的に本員会でまとめていただきたいと思いますと考えておりますがいかがでしょうか。

資料5をご覧ください。

計画の名称でございますが、府中市学校保健計画を、児童・生徒の健康づくり推進計画といたしました。

第一章、児童生徒の健康づくり推進計画の基本的な考え方として、1 策定の趣旨 2 計画の性格 3 計画期間としました。

第二章、基本理念と子ども像として、1 基本理念 2 育てたい子ども像とし

ました。

第三章は、児童生徒の健康づくりの現状と課題としました。現在、小・中学校全体の生活習慣等の調査を行い、アンケートの集計をしているところですので、その結果を見て府中市の子どもたちの現状が分かり、課題を見出せるかと思います。

第四章も、第三章を受けて、具体的な施策を設定できるかと考えております。本日は、第一章、第二章をご協議していただければと思います。よろしくおねがいします。

<会長>

全然分かったけど分からないような感じです。東京都でつくったものを台本に作っていくということみたいだが、あらためて新しいことをやるというわけではない。今までやってきたことだけではなく、もう少し付け加えなければならない。今までやってきたことをまとめて計画表にする。あまり難しいことではない。それぞれ月の計画、学校保健、給食指導など今までやってきたことをひとまとめに作る。

それぞれの担当のところをやっていき、それが毎月の表になっている。その中でやることを具体的に決めていく。

資料5に関しては、基本的なたたき台に関してはお任せして、これで問題ないと思う。基本理念については、これでいいと思う。3章、4章が問題である。1章、2章についても、今日いきなり渡されて考えられるものではない。さーと見て何か意見がありますか。

<事務局>

読み上げます。

(事務局による第1章、第2章読み上げ)

<会長>

全体としては、こういった文章になると思いますが。基本的理念等について何か質問は？

<委員>

第2章について、これはここでやるべきではない。もっと大きな問題である。第2章を入れたければ前書きとすべき。第2章があって、その中の健康について、我々が担当分野があるのであって、学校保健推進計画の第2章とするには大きすぎる。あるいは削除してもいいと思う。

<会長>

私もそう思う。具体的に自分たちが何をすべきかを書くべき。案として作ったも

のなので、ここら辺は市のほうが直してくれると思う。全体的な考え方はこんな感じでどうでしょうか。

方向性はこんな感じで、一番重要なのは、これからどういう計画を立てて、どういう形で動いていくかということ。健康づくりの現状と課題については、アンケートをとったりして色々やっているが、他に何か欲しい資料はないか。学校からアンケートを出してもらおう？その他の施策については、これからまた出てくると思うが、ここで議論していても思い浮かばない。医師会学校保健部としては思い浮かぶが、その辺は持ち寄ってくるべきでは？事務局としてはどうなのか？どうアクションしていいか分からない。

#### <事務局>

3章の現状と課題がつかめた時点で、これからの施策が一番重要だと思っている。各項目(心の健康の取り組み、学校環境衛生、歯と口の健康づくり、児童の食の推進、喫煙など)ごとに具体的な施策として入ってくるのではないか。現状と課題が見えた段階で大きな柱として、内科的、外科的、薬剤師的なもの、など柱立てを分けて、その中で施策につなげていってはどうか。

#### <会長>

そう言っただけだと、少しは分かりやすくなる。ひとつひとつ事務局から出してもらえると、我々としては動きやすい。各専門の方々が何をやるかということになるので、具体的に言われないとここで話し合っても結論が出てこない。基本的な理念と「何かやれ」とだけ言われても、どうやっていいか分からない。その辺をもう少し詰めてもらって、この会議でいきなり出すのではなく、個別で出してもいい。そうしないと、会議が一向に進まない。少し考えてもらいたい。

#### <副会長>

簡単にいうと、「都立学校における健康づくり推進計画」の府中版を作る、と。体力、意識調査等を集計する中で本市の子どもたちの特徴をつかみ、集約する中で、「都立学校における健康づくり推進計画」、の府中版を作る形だと思っている。

体力づくり、心づくり、性教育などの諸問題について、大々的に健康づくりという言葉を使っている。それぞれの分野でどういった健康づくりが出来るか。10項目ぐらいにまとめられるのではないか。

今の府中の子どもたちにとって、どういった施策をとることができるかを考えればいいのか。各分野で出し合ってまとめていくそういう方向になればいい。基本理念はすでにある。さらーと流して、基本理念は、「府中市の学校教育プラン21」にもものっていることを受けて。そういったのを元にまとめていく。事務局から今考えられることを挙げてもらい、原案の原案を出してもらえると、もっと話が進むのではないか。いかがでしょうか。

### <事務局>

保健統計を見ると分かるように、府中の子どもは全国的にみて小柄である。体力測定でも敏捷性など弱い面が見えてくる。それらを通して、どう体力をつけさせていくか。

疾患調査をみると、アレルギーの子が非常に多い。色弱の子に対してのフォローはどうか。そういった具体的な課題もある。そういったものを提案して、次回までに意見をまとめておくというかたちにしたい。

今やってる体力測定、生活基本調査に夏にはまとまるので、そういったのも踏まえて提案していきたい。

### <会長>

よろしくをお願いします。

具体的に何をやるのか、それが学校にどう反映されていくのか、そこまでのプロセス、各学校保健委員会、教育委員会の関連性、そもそも学校保健委員会の立場はどこにあるのか？そこから、よく分からない。

早く動かないといけない。11月にあるのでそれまで動かねば。これ以上は進みようがない。皆さんでここをちょっと聞いておきたいことはありますか。

### <委員>

これが初めてではない。色々なかたちでやっていると思う。そういったことが、どういった形で今まで行われてきたか。それがどの程度、機能していたか。それが機能していれば、ここで改めて大きな問題として出てくる必要がない。今までやってきた有用な点と、このやりかたでは、だめだった点をはっきりさせないと、結局、同じことの繰り返しになってしまう。

今までやってきたことの検討も含めて、今後の課題としないといけない。

### <会長>

やってくれると思う。今までやっていてこういう問題がある。今もアレルギーや体力がなかなか伸びていないがどうしたらいいかといった問題意識をもっている。問題があったら、解決策を提案するということは、市のほうがやってくれると思う。あとは個別の話になると思う。

### <委員>

健康増進という点では、学校からやるのには限界があるのではないかと。生活習慣については家庭の問題なので、家庭へのアプローチをメインにしていくのか、検診引っかけた人への対応をレベルアップしていくのか、生徒たちへの対応そのものをレベルアップしていくのか、そこら辺を具体的に話し合ったほうが、話が進むのではないかと。

#### <会長>

問題点を挙げていけばいいのではないか。アレルギーについても食生活のこともあるし、外で遊ぶ子が少なくなってきたり、東京の環境もわるくなってきたり、添加物多くなっており、アレルギー物質多い。全体的な問題を挙げてもらいたい。ここで何をするかでなく、そういう意見があることが大事である。各方面の意見が挙がるのが大事。出来るか出来ないかではないのではないか。学校でのことは、学校でできるが、家庭のことは、学校ではできないが、そういったことは、担当の先生に啓蒙してもらおうしかない。

#### <事務局>

子どもがやればいいではなく、周りがどうサポートするか。周りの大人たちが参画して進めていかねばならない。例えば、朝食も親が食べさせなくてはいけない。そのためには、この計画に参画して進めていけるか、だと思う。

歯の先生であれば、口の衛生から始まって、虐待に通じることもある。ですから、色々な意見を聞きながら、まとめていけばいいと思う。意見を出してもらうには、大枠が必要である。そのためには、早く現状と課題をまとめなければならない。

#### <会長>

そういう段階だと思う。色んな意見、問題が出ればいいと思う。実際次回にひとつでもふたつでも出れば、色んな問題点が出てくると思う。何をするかでなく、何が出来ないかを挙げてもらってもいいと思う。

#### <会長>

決まらない話が多いので、各方面で考えるということで、今回の審議は終了したいと思います。

#### <事務局>

ありがとうございます。

現状と課題が出来次第、委員の皆様にはお配りしたいと思います。それをもとにして、ある程度の柱が出来たら、それもお配りして、次回の話し合いに活用できればと思います。そういったなかで、先生方の意見等がありましたら、事務局のほうまでお寄せいただきたいと思います。

#### <副会長>

児童・生徒の健康づくりの課題について、しっかりと認識して、具体的な施策をどう展開していくか、ということになるので、その辺も含めて、次回項目として挙げてくれるとありがたい。野間先生から指摘があった、学校の役割、家庭の役割といった視点も織り込んでもらいたい。

#### <会長>

特になかったら、この辺で終わらせていただきたいと思います。

<終了の事務連絡…事務局>

次回の開催は、11月頃を予定しております。後日、あらためて、日程を通知させていただきます。

<会長>

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。これにて会を終了させていただきます。